

2014年2月10日

～毎月10日は「人権を考える日」～

## 被差別から加差別の現実認識へ

「知られない権利は守られない」「人権は、学ぶことから始まる」という言葉があります。

また、人権・同和教育は、「差別の現実から深く学ぶ」ということを大切にしてきました。

差別の現実には、差別される側（被差別）と差別する側（加差別）の両面から捉えることができますが、差別する人がいなくなれば差別はなくなるのです。

しかし、「差別してはいけない」と分かっているし、憲法に基本的人権の尊重がうたわれているにも関わらず、現実には差別する人がいるのです。観念的に「差別はいけない」というだけでは、差別はいつまでもなくなるのです。

そこで、過去にあった、あるいは現在起こっている具体的な差別を通して、差別の痛みや醜さ、その不当性・不合理性を明らかにするとともに、人としての誇りを失わず、差別と闘ってきた人の生き方を学ぶ中で、一人一人を大切に、差別をなくする取組を進めていくことが重要になってくるのです。

人権・同和教育が大切にしてきた「差別の現実から深く学ぶ」ということは、そういう取組を意味するものです。

確かに被差別の実態を知ることで差別への怒り・憤りをもつことは、差別解消につながると言えますが、ややもすると「かわいそう」といった同情の域を脱することができなかつたり、他人事としての認識しかもてなかつたりする場合があります。

なぜそうなるのか。自分の中にある偏見や差別意識を見つめ直したり、自らの生き方をふり返ったりすることがないからではないでしょうか。

だれであっても、自分の中にある差別性を認めたくないし、差別があっても知らないふりをしてきた（私は、差別をしたことがないといいながら結果的に差別を容認した）自分を認識することは、つらくて嫌なことだと思います。

差別がなくなるのは、根本的には差別する側の問題だとすれば、なぜ差別するにいたったのか。偏見や差別意識をもつようになったのはなぜかという「加差別の現実」を明らかにすることは、人権課題を解決するうえで、非常に重要な意味があるといえます。

今でしょ。自らの人権感覚を見つめ直すのは。

西条市人権教育協議会・西条市教育委員会